

ふるさと秦野生活美観大賞

第7回『まちを彩る花壇・プランター』

第7回となる「ふるさと秦野生活美観表彰」は、つい立ち止まって見入ってしまうような、花いっぱいの花壇・プランターにより、街並みに華を添える住宅、店舗、事業所を募集しました。

行き交う人々の目を楽しませる19候補が選出され、昨年11月3日「市民の日」の会場及びインターネットにより、およそ1200名の方々から投票していただきました。



生活美観大賞は西田原の白石邸

レンガ造りの門の周囲に、色とりどりの花がバランス良く配置された光景は、「色がカラフルできれい」、「一面の花飾り」などといったコメントが多数あり、その明るく華やかにまとまった演出が評価されています。



大賞の白石さん

道行く人を楽しませたいと玄関先に飾った花に、「通りも気持ちも明るくなる。」と多くの方々喜んでくれたのがうれしくて、色とりどりの花を飾っています。街がきれいだと、日々穏やかな気持ちで暮らすことができますね。

生活美観特別賞



高橋邸 (大秦町)

バラと住宅のバランスのとれた色合い



今井邸 (南矢名)

竹の壁を彩るハンギングプランター



Sakura café (西大竹)

目線を意識した花壇とプランターの配置



プティックトマト (南矢名)

通りに潤いを与える統一感のあるプランター

身近なところから始める生活美観の創出



わずかなスペースにも緑を取り入れ、手入れを適切に行うことで、ゆとりある空間の創出と演出ができます。



玄関先のスペースにフラワーボックスなどを置くと、見る人の目線を意識した楽しい演出ができます。

こんなときはお忘れなく！ 生活美観創出協議と景観法の届出

街並みを構成するひとつひとつの建物に、景観への配慮をしていただくため、形状や色彩などの基準を設けています。

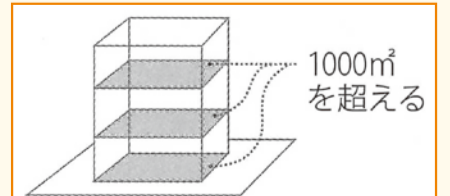
また、一定規模以上の建築物などについては、建築、塗替えなどの場合に、秦野市景観まちづくり条例と景観法に基づく手続きが必要です。

●手続きが必要となる建築物の規模は？

- ①周囲の地面と接する最も低い位置からの高さが、商業地域・工業専用地域で15メートル、その他の地域で10メートルを超えるもの



- ②延べ面積が1000平方メートルを超えるもの



募集

第8回

ふるさと秦野生活美観表彰

テーマは『ちょっと気になるおしゃれなお店』

街並みに彩りを添え、ふと足を止めてみたくなる外観の店舗、事業所を募集します。自薦、他薦とも受け付けます。

募集期間 平成27年9月30日(水)まで

推薦方法 推薦する店舗、事業所の名称、場所、推薦理由、推薦者の氏名、住所、連絡先を記入し、持参又は郵送、ファクス、Eメールでお送りください。

送付先 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
秦野市役所開発指導課 ファクス(82)7410
メール kaihatu@city.hadano.kanagawa.jp